

政策シート

(政策名) 都心の都市機能の強化
(予算費目名) 市街地整備事業費

(総合計画体系)

「分野」 安全・安心・快適

30年後の姿 どこでも安全、いつまでも安心、持続可能で快適なまちになっている。

10年後の目標

- ・ 災害、犯罪、事故などの危険から、自分の命と財産を自分で守る意識を身に付けている。
- ・ 居住エリアの集約化などが進み、コンパクトなまちづくりが進んでいる。

◆基本政策 市民が集う活力ある都市づくり

◇政策の概要

○高次な都市機能の集積を図るとともに、商業、医療・福祉施設、子育て支援施設などの立地を促進することにより都心居住を推進する。
○建物のリノベーションや低・未利用地の活用により、新たな産業の起業・集積を促進し、都心部での雇用を創出するとともに、文化創造の拠点を形成する。

◇関連するSDGsのゴール

①都市									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

◇政策のコスト(千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算	2,656,794	110,000				
決算	3,069,691					
人件費(A)	54,600	27,300				
報酬(B)						
年間経費(予算又は決算+A+B)	3,124,291	137,300				

◇政策の指標

政策指標	単位	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
旭・板屋A地区の進捗率(%)	%	目標	100	100	100	100	100	100
		実績	97					
リノベーションスクールの検討戸数	戸	目標	19	27	32	35	38	41
		実績	22					
		目標						
		実績						

◇令和元年度の政策評価(政策の概要)

○高次な都市機能の集積を図るとともに、商業、医療・福祉施設、子育て支援施設などの立地を促進することにより都心居住を推進する。
○建物のリノベーションや低・未利用地の活用により、新たな産業の起業・集積を促進し、都心部での雇用を創出するとともに、文化創造の拠点を形成する。

◇令和元年度の政策評価(政策の進捗・課題)

<進捗> 計画通り

○旭・板屋地区A-1地区、A-2地区については、権利変換計画の認可を行い、建築設計費、建築物除却費、補償費、共同施設整備費の執行に向けて、補助金を交付するとともに、必要な指導、事務手続きを行うことで事業促進を図った。
○都市機能更新事業については、リノベーションスクール(個人版)を1回開催し、3物件の検討を行った。また、別にリノベーションスクール(企業版)を1回開催し、3物件の検討を行った。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	市街地再開発組合支援事業	○	○	○		137,300	110,000	3.9				
2	都市機能更新促進事業	○	○									
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						137,300	110,000	3.9				

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

事業シート (事業名) 市街地再開発組合支援事業

◇事業目的・事業対象

・旭・板屋A地区第一種市街地再開発支援事業 土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、多様な都市機能を持つ拠点を整備し、中心市街地の活性化に寄与することを目的とする。
 ・常盤町西街区優良建築物等整備支援事業 土地利用の高度化、市街地環境の向上及び都心居住の推進を図り、中心市街地の活性化に寄与することを目的とする。

◇事業の概要

【R1-R4重点戦略項目No.29】
 ・旭・板屋A-1地区 地区面積 2,186㎡ 建築敷地面積 1,136㎡ 建物延床面積 8,245㎡
 構造規模 鉄骨造、地上13階/地下1階 主な用途：ホテル、店舗、業務施設、駐車場(40台)
 ・旭・板屋A-2地区 地区面積 7,757㎡ 建築敷地面積 3,576㎡ 建物延床面積 38,274㎡
 構造規模 RC造、地上30階/地下1階 主な用途：住宅(246戸)、店舗、業務施設、駐車場(231台)
 【その他】
 ・常盤町西街区 地区面積 3,430㎡ 建築敷地面積 2,837㎡ 建物延床面積 18,216㎡
 構造規模 RC造、地上15階 主な用途：住宅、都市福利施設、駐車場
 ※「浜松市市街地再開発事業費補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付する。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H27	R1	一般会計	自治事務(その他)	都市再開発法 浜松市市街地再開発事業等補助金交付要綱	○	○	○

◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	2,646,100	110,000				
	決算	3,059,275					
	国・県支出	1,499,387					
	市債	1,188,300	104,500				
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	371,588	5,500				
人件費(報酬等)(千円)							
人件費(千円)		27,300	27,300				
人工	正規	3.9	3.9				
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
①貧困		⑩不平等	
②飢餓		⑪都市	○ 11.3
③保健		⑫生産・消費	
④教育		⑬気候変動	
⑤ジェンダー		⑭海洋資源	
⑥水・衛生		⑮陸上資源	
⑦エネルギー		⑯平和	
⑧成長・雇用		⑰実施手段	
⑨イノベーション			

・事業とゴールの関連性

市街地再開発事業の実施により、都市機能の高度化、防災性の向上、都市拠点の形成、都心居住の促進を図ることで、包括的かつ持続可能な都市化を促進する。

◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
旭・板屋A地区の進捗率(%)					-		29
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	40	100	100	100	100	100	100
実績値	57.7	97					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
歩行者通行量(休日・主要8地点)(人)					Ⅲ-2(3)ア		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	107320	109300	—	—	—	—	—
実績値	102049	130416	—	—	—	—	—
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
中心市街地の居住者人口(人)					Ⅲ-2(3)ア		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	12750	13100	12300	12550	12800	13050	13300
実績値	11832	11974					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
居住誘導区域内人口密度(人/ha)					Ⅲ-4(1)ア	Ⅲ-4(1)ア	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	61.5	61.5	61.5	61.5	61.5	61.5	61.5
実績値	61.5	61.2					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

【R1-R4重点戦略項目No.29】

・旭・板屋A-1地区

地区面積 A=2,186㎡ 建築敷地面積 A=1,136㎡ 建物延床面積 A=8,245㎡
 構造規模 鉄骨造 地上13階/地下1階
 主な用途 ホテル、店舗、業務施設、駐車場(40台)

・旭・板屋A-2地区

地区面積 A=7,757㎡ 建築敷地面積 A=3,576㎡ 建物延床面積 A=38,274㎡
 構造規模 RC造 地上30階/地下1階
 主な用途 住宅(246戸)、店舗、業務施設、駐車場(231台)

「浜松市市街地再開発事業費補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

・旭・板屋A地区について、共同施設整備費の執行に向けて、補助金を交付するとともに、必要な指導、事務手続きを行うことで事業促進を図った。

・事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

・令和元年度内の共同施設整備費の執行に向けて、補助金を交付するとともに、必要な指導、事務手続きを行うことで事業促進を図った。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

・旭・板屋A地区について、関連公共施設整備等を行うことで事業促進を図る。

補助シート (事業名) 市街地再開発組合支援事業

◇【R1～R4】事業工程表(No.:重点戦略項目No)

No.	R1	R2	R3	R4
29	建設工事完了	関連公共施設整備等	—	—

事業シート (事業名) 都市機能更新促進事業

◇事業目的・事業対象

都市の中心部における、建築物等及び土地の適正な管理及び活用の促進に関し必要な支援を行うことにより、都市環境の安全性の向上と都市機能の増進を図る。

◇事業の概要

【R1-R4重点戦略項目No.30, 32】

浜松市都市再生促進地区における建築物等及び土地の適正な管理及び活用の促進に関する条例(略称 浜松市都市再生促進条例)に基づき、都市再生促進地区内の建築物等及び土地の所有者等に対し、指導及び助言等を行うことにより、適正な管理を促す。

浜松市都市再生促進条例に基づき、都市再生促進地区内の空き家、空き床又は空き地の所有者等に対し、リノベーションシンポジウム及びリノベーションスクールを開催することにより、活用を促す。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H23	—	一般会計	自治事務	浜松市都市再生促進地区における建築物等及び土地の適正な管理及び活用の促進に関する条例	○	○	—

◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	10,694					
	決算	10,416					
	国・県支出	2,000					
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	8,416					
人件費(報酬等)(千円)							
人件費(千円)		27,300					
人工	正規	3.9					
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	○ 11.3
③ 保健		⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

都市機能更新促進事業の推進により、包摂的かつ持続可能な都市化を促進する。

◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
リノベーションスクールの検討戸数(戸)					-		30, 32
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	16	19	27	32	35	38	41
実績値	16	22					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

浜松市都市再生促進地区における建築物等及び土地の適正な管理及び活用の促進に関する条例(略称 浜松市都市再生促進条例)に基づき、都市再生促進地区内の建築物等及び土地の所有者等に対し、指導及び助言等を行うことにより、適正な管理を促す。
 浜松市都市再生促進条例に基づき、都市再生促進地区内の空き家、空き床又は空き地の所有者等に対し、リノベーションシンポジウム及びリノベーションスクールを開催することにより、活用を促す。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

リノベーションシンポジウムを1回及びリノベーションスクール(個人版)を1回開催し、3物件の活用策を検討した。また、別にリノベーションスクール(企業版)を1回開催し、3物件の活用策を検討した。

・事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

空き家、空き床等の所有者等に対し普及啓発を行い、意識の高揚を図った。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

リノベーションスクール等を継続し、一層の普及啓発を図るとともに、対象となった物件の事業化を促進する。

補助シート (事業名) 都市機能更新促進事業

◇【R1～R4】事業工程表 (No.: 重点戦略項目No)

No.	R1	R2	R3	R4
30 ・ 32	リノベーションスクール (個人版・企業版)で6物件の遊休不動産の利活用方方策を検討。(累計:22件)	リノベーションスクール (個人版・企業版)で5物件の遊休不動産の利活用方方策を検討。(累計:27件)	リノベーションスクール (個人版・企業版)で5物件の遊休不動産の利活用方方策を検討。(累計:32件)	リノベーションスクール (個人版)で3物件の遊休不動産の利活用方方策を検討。(累計:35件)